

# 身体障害者診断書・意見書（視覚障害用）

## 総括表

氏名	年 月 日生	男女
住所		
①障害名（部位を明記）		
②原因となった 疾病・外傷名	交通・労災・その他の事故・戦傷・戦災 自然災害・疾病・先天性・その他（ ）	
③疾病・外傷発生年月日	年 月 日	場所
④参考となる経過・現症（エックス線写真及び検査所見を含む）		
障害固定又は障害確定（推定） 年 月 日		
⑤総合所見		
〔将来再認定：要（重度化・軽度化）（ 年 月）・不要〕		
⑥その他参考となる合併症状		
上記のとおり診断します。併せて以下の意見を付します。 年 月 日		
病院又は診療所の名称 所在地	電話（ ）	
診療担当科名 科 医師氏名		
身体障害者福祉法第15条第3項の意見〔障害程度等級についても参考意見を記入〕 障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に ・該当する（ 級相当） ・該当しない		
注意 1 障害名には現在起こっている障害、例えば両眼視力障害、両耳ろう、右上肢麻痺、心臓機能障害等を記入し、原因となった疾病には、緑内障、先天性難聴、脳卒中、僧帽弁膜狭窄等原因となった疾患名を記入してください。 2 障害区分や等級決定のため、福島市地方社会福祉審議会から改めて別紙所見の部分について、お問い合わせする場合があります。		

### 5. 障害程度の等級（該当するものに○をつけること。）

#### (1) 視力障害

等級	指数	障害名	該当
1級	⑧	視力の良い方の眼の視力が0.01以下	
2級	1	視力の良い方の眼の視力が0.02以上0.03以下	
	2	⑩ 視力の良い方の眼の視力が0.04かつ 他方の眼の視力が手動弁以下	
3級	1	視力の良い方の眼の視力が0.04以上0.07以下 (2級の2に該当するものを除く。)	
	2	⑦ 視力の良い方の眼の視力が0.08かつ 他方の眼の視力が手動弁以下	
4級	④	視力の良い方の眼の視力が0.08以上0.1以下 (3級の2に該当するものを除く。)	
5級	②	視力の良い方の眼の視力が0.2かつ 他方の眼の視力が0.02以下	
6級	①	視力の良い方の眼の視力が0.3以上0.6以下かつ 他方の眼の視力が0.02以下	

#### (2) 視野障害

等級	指数	I / 4 視標		I / 2 視標		該当
		左	右	左	右	
2級	⑩	-		両眼中心視野角度28度以下		
3級	⑦	周辺視野角度の総和が 左右眼それぞれ80度以下		両眼中心視野角度56度以下		
4級	④	-		-		
5級	②	両眼による視野が2分の1以上 欠損		-		
		-		両眼中心視野角度56度以下		

等級	指数	10-2プログラム		該当
		両眼開放エスターマンテスト 視認点数	両眼中心視野視認点数	
2級	⑩	20点以下		
3級	⑦	70点以下		
4級	④	-		
5級	②	100点以下		
		-		40点以下

視覚障害の状況及び所見 (全葉2枚中1枚目)

1. 視力

	裸眼	矯正			
右		×	D	○ cyl	D Ax °
左		×	D	○ cyl	D Ax °

2. 視野

- ・ゴールドマン型視野計 または 自動視野計 を用いて測定すること。
- ・両者の測定結果を混在させて判定しないこと。

(1) ゴールドマン型視野計

① 周辺視野の評価 (I/4)

ア 両眼の視野が中心10度以内

	上	内上	内	内下	下	外下	外	外上	合計	
右										度 (≦80)
左										度 (≦80)

イ 両眼による視野が2分の1以上欠損 (有・無)

② 中心視野の評価 (I/2)

	上	内上	内	内下	下	外下	外	外上	合計	
右									A	度
左									B	度

両眼中心視野角度 (I/2)  $\left( \frac{\text{(AとBのうち大きい方)} \times 3 + \text{(AとBのうち小さい方)}}{4} \right) = \text{ } \text{度}$

視覚障害の状況及び所見 (全葉2枚中2枚目)

(2) 自動視野計

① 周辺視野の評価

両眼開放エスターマンテスト 両眼開放視認点数  点

② 中心視野の評価 (10-2プログラム)

右	C	点 (≧26dB)
左	D	点 (≧26dB)

両眼中心視野視認点数  $\left( \frac{\text{(CとDのうち大きい方)} \times 3 + \text{(CとDのうち小さい方)}}{4} \right) = \text{ } \text{点}$

3. 現症

	右	左
前眼部		
中間透光体		
眼底		

4. 視野図の添付

- ・ゴールドマン型視野計または自動視野計の視野図を添付すること。
- ・ゴールドマン型視野計の視野図を添付する場合はどのイソプタがI/4の視標によるものか、I/2の視標によるものかを明確に区別できるように記載すること。